

議案第 号

令和6年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分について承認を求める件

令和6年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年8月7日提出

秋田県後期高齢者医療広域連合長 沼 谷 純

提案理由

特別高額医療費共同事業に係る経費の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったので専決処分したことから、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めようとするものである。